

適格消費者団体 特定非営利活動法人  
**消費者市民サポートちば**  
**入会申込書**

申込日	年 月 日	記入者	
該当する会員種別の□にチェックを入れてください。			
<b>正会員</b>			
サポ・ちばの目的に賛同して入会する個人および団体			
<input type="checkbox"/> 個人正会員		<input type="checkbox"/> 団体正会員	
<b>賛助会員</b>			
サポ・ちばの募集を賛助するため入会する個人および団体			
<input type="checkbox"/> 個人賛助会員		<input type="checkbox"/> 団体賛助会員	
申込者名			
住所			
連絡先	電話番号		
	メールアドレス		
	ご担当者名(団体の方)		
	所属部署名(団体の方)		
加入 口数 (年会費)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<b>正会員</b>	個人(1口以上)	1口 5,000円
		団体(1口以上)	1口10,000円
	<b>賛助会員</b>	個人(1口以上)	1口 2,000円
	団体(1口以上)	1口 5,000円	
備考	申込書をFAX(043-239-6038)等でお送りください。 会費納入手続き等について事務局よりご連絡します。		

**情報をお寄せください！**

消費者市民サポートちばでは、  
「誤解を招く広告やホームページ」  
「消費者に不利な契約」等の情報を受け付けています。

お寄せいただいた情報は、法律に基づいて検討します。誤解をまねく広告や勧誘行為、不当な契約条項等が判明した場合には、それらを中止・是正するよう、事業者に対して申入れなどを行います。

連絡先

////////////////////////////////////  
内閣総理大臣認定 適格消費者団体  
特定非営利活動法人

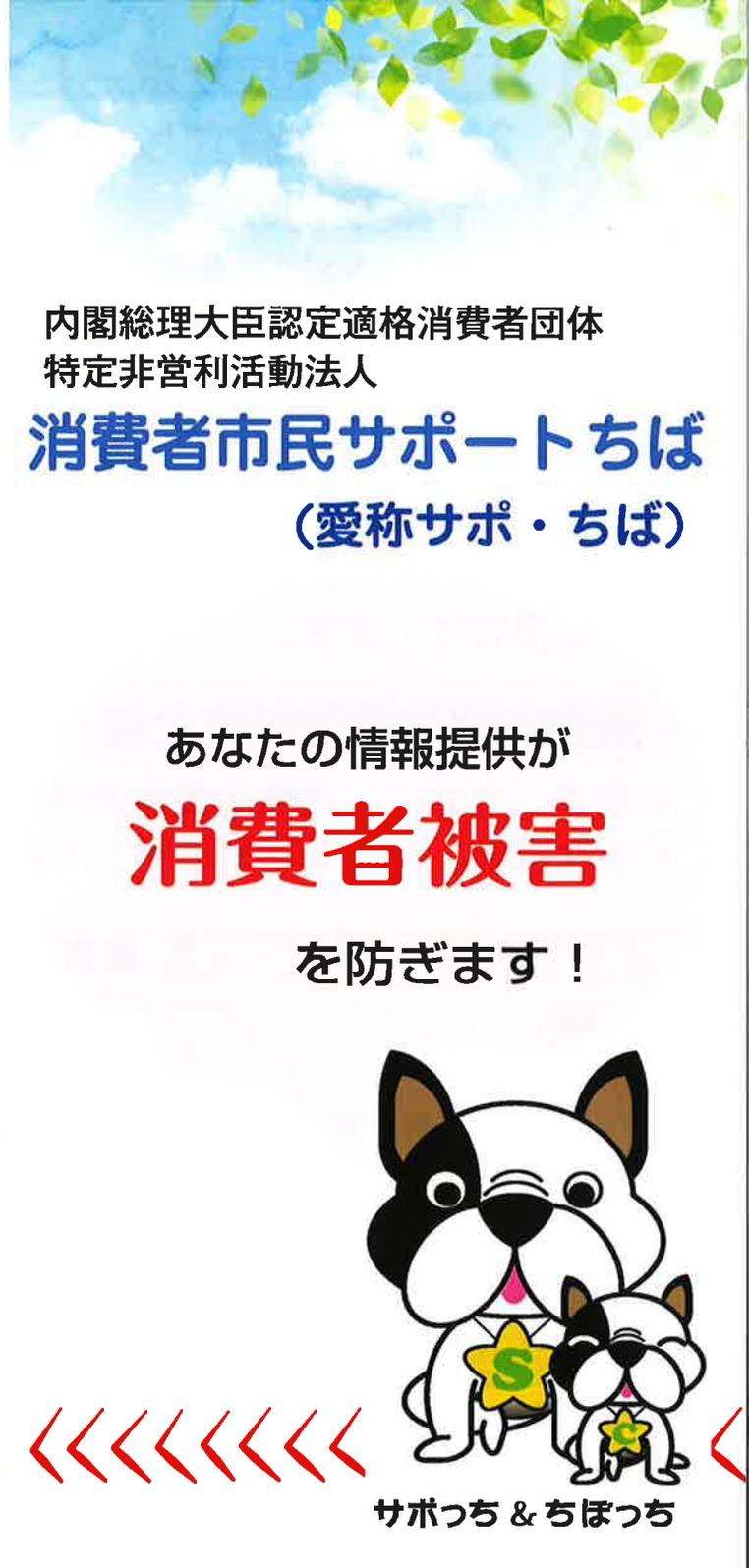
**消費者市民サポートちば**

☎ 043-239-6037  
📄 043-239-6038  
✉ info@sapochiba.com  
🏠 http://sapochiba.com/

〒260-0013  
千葉県中央区中央4-13-10  
千葉県教育会館5F



**活動を支えてくださる  
会員を募集中です！**



内閣総理大臣認定適格消費者団体  
特定非営利活動法人

**消費者市民サポートちば**  
(愛称サポ・ちば)

あなたの情報提供が  
**消費者被害**

を防ぎます！



サポっち & ちぼっち



「消費者市民サポートちば（愛称「サポ・ちば」）」は  
2016年に設立し、2019年6月に国の認定を受けた  
千葉県初の

## 適格消費者団体です。

### 適格消費者団体とは

消費者の利益を守るための活動を目的とした、消費者団体です。  
弁護士、司法書士、消費生活相談員、学者、消費者等が参加しています。  
消費者のために「消費者団体訴訟」を行う団体として、内閣総理大臣の  
認定を受けています。

### 消費者団体訴訟制度とは

消費者のために、適格消費者団体が消費者契約法等に違反する事業者の  
不当な広告、契約条項等に対して差止請求ができる制度です。

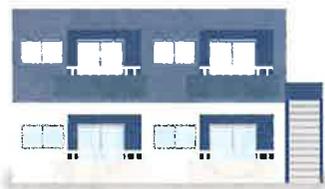
### こんな活動をしています！

- ★消費者教育推進や啓発活動  
消費者市民社会をめざし、消費者  
事業者に向けた学習会やセミナー  
を開催しています。
- ★悪質な事業者への申し入れ活動  
専門家による検討を行い、悪質  
事業者に対して業務改善の申し入  
れをおこなっています。
- ★消費者政策に関する提言活動  
国や地方自治体の政策に対し、  
意見を提出しています。
- ★消費者団体、事業者団体、  
行政とのネットワークづくり  
安全安心なくらし、健全な市場の  
育成等のために、様々な団体や  
行政と連携した取り組みを行って  
います。

### こんなこと、ありませんか？ おかしい??と思ったら、ご連絡ください！

#### 事例 1

アパートを引っ越し後、大家  
から、冷蔵庫の後ろの壁の電  
気焼けや、家具による床のへ  
こみの修理代を請求された。



#### 事例 2

インターネットで注文したお試  
し特別価格の健康食品。  
試すだけだったのに、何回も  
届く定期購入契約だった。



#### 事例 3

1年以上先の成人式の晴れ着レンタ  
ル。契約2日後に解約したら、総額の  
2割のキャンセル料を求められた。

